

令和5年度 下期

群馬県公共工事入札監視委員会 定例会議 審議概要

開催日	令和6年1月26日(金) 令和6年2月20日(火)	
開催場所	群馬県庁 第一特別会議室	
出席委員	委員長 足立 進 (弁護士) 委員 川畑 泰子 (立教大学准教授) 委員 木村 恵里子 (NPO法人理事長) 委員 鴻田 通雄 (公認会計士) 委員 田中 恒夫 (前橋工科大学教授)	
審議対象期間	令和5年4月1日～令和5年9月30日	
抽出案件	件数	令和6年1月26日の審議
一般競争入札	9	<p>1 審議対象工事の抽出結果について</p> <p>群馬県公共工事入札監視委員会設置要綱第6条第6項の規定に基づき、今回の抽出当番委員から次のとおり抽出結果の報告がなされた。</p> <p>一般競争入札で落札率が高い工事、一般競争入札で入札参加者が非常に少ない工事、指名競争入札で落札率の高い工事、指名競争入札で入札辞退者が多い工事、指名競争入札で入札参加者が非常に多い工事、指名競争入札で比較的少ない工事、指名競争入札で最低制限価格が設定されていない工事、随意契約で落札率が100%の工事、随意契約で契約額が高い工事を中心に20件を抽出した。</p> <p>※20件の工事は別紙のとおり</p> <p>2 抽出案件の審議について</p> <p>抽出当番委員が抽出した20件について、事務局から契約内容及び工事概要等の説明がなされた。</p> <p>抽出した20件の工事について、群馬県公共工事入札監視委員会設置要綱第2条第2号に規定する</p>
指名競争入札	11	
随意契約		
	20	

	<p>事項を審議した。</p> <p>委員の質疑が行われ、5件の工事についてより詳細な審議が必要と判断された。</p> <p>その理由は次のとおり。</p> <p>議案905について、一般競争入札絵で入札参加者が非常に少ないこと。</p> <p>議案23について、指名競争入札で、最低制限価格が設定されていないこと。</p> <p>議案173、議案611について、指名競争入札で入札辞退者数参加者が比較的多いこと。</p> <p>議案20について、一随意契約としては契約額が高いこと。</p> <p>3 令和6年2月20日の追加審議</p> <p>5件の審議について</p> <p>令和6年1月26日の審議において詳細な審議が必要とされた5件の工事について、群馬県公共工事入札監視委員会設置要綱第2条第2号に規定する事項を詳細に審議した。</p>
--	---

委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による知事への意見	<p>随意契約は地方自治法施行令第167条の2第1項に該当する場合に限り例外的に認められる契約方法であり、その運用（執行）については、県民から疑念を抱かせることがないよう適正な事務の執行に務めること。</p>	

群馬県公共工事入札監視委員会議事録

会議の概要

議案番号 905

発注所属：教育委員会 管理課

工事名：令和5年度県立渋川特別支援学校高等部棟エレベーター設置工事

工事種別：建築一式

契約方式：一般競争入札

予定価格：40,290,000円（税抜き）（金額は1回目と変更なし）

契約価格：39,500,000円（税抜き）

落札率：98.0%

応札者数：1者

落札者：（株）津久井工務店

【委員】エレベーター設置工事に関して、今後の改修、メンテナンス等は設置した業者でないとできないと聞いている。今後の改修等も業者は限定されるのか。

【発注所属】今回の競争入札で請け負うのはゼネコンと言われる業者である。今後のエレベーター改修等は日立や三菱といった会社と契約することになる。ゼネコンである津久井工務店と随意契約をするものではない。

【委員】最初の概要でも説明があったが、5月に行った1回目の入札からの経緯はどのようなものか。2回目の応札者が1者になった経緯等の説明をお願いしたい。

【発注所属】5月の1回目入札は2者応札があったが予定価格を大きく超過していたため不調となった。参加要件を渋川、中之条のみの狭い範囲でAランクの業者としていたため、2回目は群馬県全域に広げて同じくAランクの業者で入札を行ったものである。結果的に2回目入札の応札者は1者のみであった。

【委員】1回目入札の金額と予定価格の差はどの程度か。

【発注所属】11.7%上回っていた。

議案23

不活性ガス消火設備更新工事

発注所属：近代美術館

工事業種：消防設備工事

契約方式：指名競争入札

予定価格：6,880,000円（税抜き）

契約金額：6,700,000円（税抜き）

落札率：97.4%

指名業者数：10者

落札者：星野総合商事(株)

【委員】最低制限価格を設けていないのはなぜか。

【発注所属】地域機関での500万円未満の工事では、最低制限価格を設定しておらず、同様の扱いで執行した。

【委員】500万円以上の工事では、最低制限価格を設けることが通例となっているが、これを行わなかったということか。

【発注所属】ご指摘のとおり。

【委員】最低制限価格は、安易な工事とならないように等の理由で設定することになっており、今回はそのような事態に至らなかったが、今後はあり得ることと思われる。500万円以上の工事について、今後、最低制限価格を設定していくのか。

【発注所属】今後は適切に対応していく。

【委員】指名業者選定の考え方では、Bランク以上としているが、全てAランクの業者を指名している理由はなぜか。

【発注所属】工事内容が特殊なため業者が限られ、近隣の業者から選定したところ、結果的に今回はAランクのみとなった。

【委員】業者を育てていくという意味では、Bランクの業者を加える必要もあるのではないか。

【発注所属】工事内容等を鑑みつつ対応していきたい。

議案173

令和5年度武尊レクリエーション地区管理棟（カレーハウス武尊）改修工事

発注所属：建築課

工事業種：建築一式工事

契約方式：指名競争入札

予定価格：12,650,000円（税抜き）

契約金額：12,200,000円（税抜き）

落札率：96.4%

指名業者数：13者

落札者：木村建設（株）

【委員】 辞退者が多い理由は。

【発注所属】 推測として、すでに他工事を受注しているなど、配置技術者を確保することが難しい場合が考えられる。

【委員】 前年度末に発注できないのか。

【発注所属】 事業課が対応する予算措置を行っていない場合、難しい。前年度末までに設計業務を行い、新年度すぐに積算に取りかかり、入札執行しても今回のようなスケジュールになってしまうことがある。

【委員】 入札書不着とはどういうことか。

【発注所属】 入札手続きにおいて、提出期間内に辞退届や入札がなかった業者のことである。

議案番号：611

河川維持補修（公共施設等適正管理推進事業債） 坂本ダム照明補修工事

発注所属：安中土木事務所

工事種別：電気工事

契約方式：指名競争入札

予定価格：6,840,000円（税抜き）

契約価格：6,800,000円（税抜き）

落札率：99.4%

入札参加者数：10者

落札者：群商電設（株）

【委員】 1回目の入札ではすべて超過しているが、見積を採用している業者も超過したのか。

【発注所属】 そうである。

【委員】 1回目と2回目の入札の間に何か特別なことはしているのか。1回目と2回目の入札の時間はどれくらい開いているのか。

【発注所属】 1回目は午前で2回目は午後に行っている。1回目の後に設計書のチェックを行い問題ないか確認している。

【委員】 見積徴取するときに、照明のデザインの指定はしているのか。

【発注所属】 こちらで決めたものと同等品という形で出している。

【委員】 同等品というところが思っていないものが出てこないか。

【発注所属】 今回はこちらが指定したもので見積が出てきている。

【委員】 見積から発注までどれくらいの期間が開いているのか。資材が高騰しているので発注の時には金額が上がってしまっているのでは。

【発注所属】 見積徴取後、すぐ設計書を作成しているので、入札まで1か月ぐらいである。

議案番号：20

令和5年度文書館エレベーター2号基改修工事

発注所属：財産有効活用課

工事種別：機械器具設置工事

契約方式：随意契約

予定価格：24,100,000円（税抜き）

契約価格：23,500,000円（税抜き）

落札率：97.5%

入札参加者数：1者

落札者：東芝エレベーター（株）北関東支社

【委員】 下見積りを取っているのに、入札額が予定価格と同額にならない理由は。

【発注所属】 予定価格は、下見積りに対して掛け率を80%として算出している。

【委員】 見積り額の80%が予定価格になるのか。

【発注所属】 ヒアリングや過去のデータに基づき実勢価格を見極め掛け率を決定し予定価格を算出している。

【委員】 下見積りの価格をヒアリングして予定価格にするのか。

【発注所属】 そのとおり。また、近年行った1号基の工事实績を考慮して、同様の掛け率とした。

【委員】 随意契約なのに、入札額が予定価格を超過する可能性はあるのか。

【発注所属】 予定価格を伝えてないので、可能性はある。資材の高騰で入札額が超過する可能性もある。工事途中の極端な物価高騰などは、スライド条項に基づく変更で対応することもできる。

【委員】 資材はかなり値上がりしているのか。

【発注所属】 上昇している。直近でも労務単価は5%近く上がっており、さらに資材も高騰すると予算どおりにはいなくなる。

【委員】 スライド変更はどこが承認するものか。

【発注所属】 契約書に記載がある。甲乙協議で決定するもの。

【委員】 労務費上昇に伴い、次年度は工事が大変になるのか。

【発注所属】 工事範囲を見直しするなど用途等に応じて検討し予算の範囲で対応する。

【委員】 28年を経過しているが、改修時期は使用頻度を反映したものか。

【発注所属】 毎年、資格者が定期点検を行っており、最低限の安全性は確保されている。点検結果報告等を踏まえ、当課での予算枠から他の地域機関も鑑み優先順位を決め、今回の改修工事を行うこととした。

総括

【委員長】 今回は、提言する事項はなしということでよいか。

【委員】 異議なし。